

## 6章 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援等学生生活全般に関する支援体制を整備し、学生が安心して学生生活を送れるように支援することを基本方針としている。本学には、東京都の「本郷キャンパス」と埼玉県の「ふじみ野キャンパス」があり、学生寮、運動場(グラウンド)、スクールバスなど施設面で異なる点も若干あるが、学生支援の方針は同一であり、同様の支援が受けられるように努めている。この方針を履修要項およびキャンパスガイド(資料6-1キャンパスガイド)において明記し、教職員、学生に対して周知徹底を図っている。

本学では学生支援に関連する部署をそれぞれ配置し、教員と職員が協働して学生支援業務に従事している。修学支援の担当部署として学生支援センター(教務グループ、国際交流グループ)、学習支援センター等を設置している。また、生活支援については、学生支援センターを、進路支援については、キャリアセンター、教職課程センターを担当部署としている。それぞれの部署が連携をとりながら、内容に応じた委員会(修学支援：教務委員会・初年次教育委員会・国際交流委員会・情報教育委員会・実習委員会、／生活支援：学生委員会／進路支援：キャリア委員会(就職指導委員会・進路支援委員会・教職委員会)を設置して、適切な支援ができる体制をとっている。

#### 1) 修学支援方針

学生が学習に専念し安定した学生生活を送ることができるように、学業面での相談に応じる体制を整備している。具体的には、クラス担任制(名称は学部により異なる)(資料6-2「クラスアドバイザー教員一覧」)を敷き、専任教員1名が学生15名程度の学生を担当し、科目履修、出席、成績等授業に関すること、休学や退学等学生生活・進路に関することの指導相談に対応している。また、初年次教育を重視し、各学部1年次に学習方法、学生生活、進路指導等について学ぶ必修科目を設定し、新入生が大学生活に支障なく円滑に適応できるようにしている。このほか、入学当初のガイダンス、全員参加の「新入生学外研修・新入生キャンプ(学外一泊のオリエンテーション)」を実施している。

教育職員免許状取得のための支援体制としては、教職課程センターを設置し、教職関連科目の授業を開講すると共に、免許状取得のための教育実習、対策講座を開設するなど、教職志望者への適切な支援を行っている。さらに、学生が学修に専念できるよう経済的な側面からの支援策として、学内・学外の各種奨学金制度を案内している。また、外国人留学生のための奨学金制度を設け、経済的便宜を図っている。

#### 2) 生活支援方針

充実した学生生活を送ることができるよう、学生支援センターを置いて学生生活の支援・援助を行っている。学生生活、学生寮、クラブ活動、サークル活動、奨学金、スカラシップ、ゼミ活動、学生会(学生自治会)活動、事務窓口等学生生活全般に関して対応して

いる。また、学生の意識実態を把握し、改善に役立てるため、毎年意識実態調査(資料6-3「学生生活に関する意識調査報告書(平成23年度)」)を実施している。調査結果については、教職員に公表して改善に役立てている。

生活支援を担当する学生委員会の業務事項は、本郷キャンパス、ふじみ野キャンパスで名称上の違いはあるが、概ね同一の形で遂行されている。すなわち、事項ごとに担当委員と事務担当職員を決め、年度当初に方針を定めて業務を遂行している。事項は、学内各種学生組織(学生自治会、文京祭実行委員会、文・体連合委員会等)の支援に関する事項、サークル活動の活性化に関する事項、学生の健康管理やマナーに関する事項、および奨学金に関する事項である。また、学生委員会主管行事には新入生学外研修(新入生キャンプ)に関する事項、文化教養講座の企画立案に関する事項、ニューリーダー育成研修会に関する事項、学生の顕彰等に関する事項、卒業関連行事に関する事項、学生向け配布資料(CAMPUS GUIDE等)の見直しに関する事項等が含まれる。教職員が学生組織を支援し、学生自治を活性化して、学内秩序を良好に維持する体制を構築する努力をしている。

### 3)進路支援方針

入学から卒業するまでのキャリアデザイン支援と就職支援を主な柱とし、全学および各学部がディプロマポリシーに掲げる卒業生像(資料6-4「ディプロマポリシー」)への到達を目指して、学生の支援、育成にあたっている。

教職に関する進路指導については、各学部の教職委員会が教職課程センターや教務グループと協働して教職志望学生の対応にあたっている。

## (2)学生への修学支援は適切に行われているか

学生が学業に専念できるよう、学業と生活の両面にわたる相談に応じられるよう、支援体制を整備することを方針とし、全学部、学科において、学生にクラス担任(学部によりクラスアドバイザー、グループアドバイザー等と呼称)を配置すると共に、支援部署である学生支援センター、学習支援センターに経験のある職員を配し、相談力の充実を図っている。履修や成績等授業に関することをはじめ、休学や退学等身分異動に関わること、初年次教育、補習・補充教育、教職に係る支援、奨学金制度の整備等学生の相談内容に応じることができるよう幅広く内容の充実を努めている。

また、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むために、全学年にキャリア教育科目またはキャリアガイダンスを設定している。

具体的には、全学的に次の1)～6)に述べる形で支援を実施している。

### 1)初年次教育、クラス担任制

本学では、専任教員によるクラス担任制を敷いて、学生が抱える、様々な悩みや問題の相談を受けて、学生の生活指導を行っている。

2007(平成19)年には、新入生が大学教育に支障なく円滑に馴染むように、全学で初年次教育を開始した。一人ひとりの学生に向き合うため、専任教員1人に対して、学生15名程度の少人数でクラスを設定し、学部により科目名は異なるが、大学での学習方法、ノートのとり方、参考書・参考資料の活用法、レポート等の書き方等、初歩的なものから本格的な

卒業論文や研究の進め方まで視野に入れて、学問に興味を持ち意欲を持って臨めるよう指導している。なお、専任教員は、昼休み時間や授業の空き時間に「オフィスアワー」を設定し、学生が面接予約なしで自由に質問・相談を受けられるようにしている。

本郷キャンパス、ふじみ野キャンパスでは、学生の学修状況について、教務グループの協力を得て、必修科目を中心に出席状況調査を実施している。5月の連休明けには調査結果がまとまり、そこで多欠傾向が見られる学生には、クラス担任の教員またはゼミ担当の教員が個別面談を実施している。休学・退学等の申し出があった場合にも、担当教員が面談を行い、その理由を確認し、必要な場合には保護者にも事情を確認している。

ゼミ開設学年は経営学部が2年次、外国語学部、人間学部、保健医療技術学部が3年次からであるが、ゼミを開設している学年については、ゼミ担当教員が担任となり、休学、復学、転学科等に関する相談や、心身の健康、経済援助、進路相談等を実施している。

経営学部では2年次留年制度(2年次取得単位55単位未満の学生対象)を導入している。保健医療技術学部でも各学年で留年制度を導入している。それ故、それぞれの該当学年で学生に対して当該制度の適用対象とならないようクラス担任またはゼミ担当教員による個別指導を実施している。また、経営学部では退学勧告制度(1年次取得単位15単位未満、2年次取得単位40単位未満の学生対象)を導入している。この退学勧告制度に基づき、家庭での指導と配慮を求めめるため、保護者に対して同制度の趣旨を説明する文書を成績通知表に同封して送付し、注意喚起を図っている。なお、最終的な休学・退学の手続きには、必ず保証人(保護者)の同意を必要としている。

全学の休学者数は2010(平成22)年度は28人、2011(平成23)年度は21人、在籍者に対する休学者の割合は2010(平成22)年度0.6%、2011(平成23)年度0.5%で、近年0.5~0.6%で推移している。

全学の退学者数は2010(平成22)年度は135人、2011(平成23)年度149人となっている。2011(平成23)年度における在籍者に対する退学者の割合は3.4%で、2009(平成21)年度、2010(平成22)年度に比較すると、微増の状況である。退学理由は「経済的困窮」が最も多い。ついで「進路変更(他の教育機関への入学・転学・編入学)」「進路変更(就職)」となっている。経済的困窮による退学の割合が増加しているのが、近年の特徴である。

全学の留年者(最低在学年限超過学生)数は、2010(平成22)年度82人、2011(平成23)年度88人で、在籍者に対する留年者の割合は2010(平成22)年度1.9%、2011(平成23)年度2.0%である(資料6-5「留年・休学・退学の状況」、資料6-6「退学理由」)。

## 2) 補習・補充教育

2009(平成21)年には、本郷キャンパスにおいて、「学習サポートセンター」を設置した。専任職員のほか、大学院生を学習サポーターとしてパートで雇用し常時配置しており、学生の学習に関する質問や相談(レポートの書き方、宿題のヒント、テスト対策等)に対応したり、大学生活を送る上での相談に応じている。

また、2008(平成20)年度より4月1日の入校式直後に新入生にUPI(University Personality Inventory: 大学生精神的チェックリスト)を実施しているが、精神上の問題点の把握のほか、学習上の問題点の把握に努めている(資料6-7「学生相談に関する報告(学生相談室についての報告)」)。本郷キャンパスでは、UPIの結果で数理分野と言語分野に問題を抱えていることが判

明した学生には、入学後にクラス担任から「学習サポートセンター」に行くよう指導している。

また、センターの企画で学習基礎講座(英語や数学等)を開講して、リメディアル教育の役割も担っている。2011(平成23)年度は試験的に学習塾の教材を活用した自主学習システムを導入した。学習サポートセンターが開講した講座の受講生は、2009(平成21)年度31人、2010(平成22)年度37人、2011(平成23)年度29人とそれほど多くはないものの、受講した学生からの評価は高い(資料6-8「学習サポートセンター開講講座および受講者数」)。学習面や生活面に関する多様な相談も受けている。相談件数は年間約200件程度である(2009(平成21)年度182件、2010(平成22)年度246件、2011(平成23)年度191件)。相談内容は、「パソコン」「履修・時間割」「講座・資格」に関する事柄が多い。教職員にはなかなか聞けない事柄も大学院生の先輩には聞けるので、その回答を身近なアドバイスととらえて、問題が深刻化することを未然に防止すると共に、早期解決にも効果を上げている(資料6-9「学習サポートセンター相談内容および件数」)。

人間学部では、各学科の学習傾向に合わせた副手を配置している。心理学科では、実験、実習のコンピュータ関連等、各学年の学習傾向に合わせた助言と指導を行っている。

### 3) 教職に関わる支援

教育職員免許状取得支援を図るため、各キャンパスに教職課程センターを設置して、教職科目の履修、教育実習、進路等に関する指導相談、教職対策講座の実施等の支援を行っている。

教職課程センターでは主に以下の3点、1)教育実習・介護等体験に関わる必要なガイダンス、説明会を企画運営すること、2)教職を目指す学生からの相談に対し適切な助言等支援を行うこと、3)公立・私立学校教員を目指す学生を対象に、年間を通して採用試験に関わる対策講座を企画運営すること、を実施している。

教職免許証取得者数は、2010(平成22)年度63人(本郷キャンパス9人、ふじみ野キャンパス54人)、2011(平成23)年度96人(本郷キャンパス5人、ふじみ野キャンパス91人)と、近年増加傾向にある。教職採用者数(臨時採用含む)についても、2010(平成22)年度2人、2011(平成23)年度17人と増加しており、特にふじみ野キャンパスの伸びが大きい。なお、人間学部では、全学科で教育職員免許状が取得できることとなっているので、全学科に教職担当教員を配置し教職委員会を組織している。

### 4) 奨学金制度の整備

本学には、本学独自の奨学金と日本学生支援機構奨学金等の学外奨学金がある。学生生活を送るには経済的な負担が伴うが、必要経費の一部をまかなうためにアルバイトをする学生も多い。学生が過度のアルバイトで健康を損なうことなく勉学時間を確保し、学業に打ち込める条件を整えられるよう、経済的支援として奨学金制度を設けている。

学外奨学金としては、日本学生支援機構による第一種(無利子)と第二種(有利子)の奨学金があり、経済的な理由で支援を求めている者の中から、学業成績・人物等を考慮して推薦を行っている。採用枠が年々増えており、2011(平成23)年度第一種336名(本郷105名・ふじみ野231名)、第二種1,253名(本郷498名・ふじみ野755名)の学生が受けている。学内選考

基準に従い、家計基準等に合致している学生は、すべて推薦・採用されている。8月の追加採用があるので、種別を問わなければ希望者はすべて奨学金を受給できている状況である。その他大学を通して募集のある各都道府県による奨学金やあしなが育英会奨学金などがある(資料6-10「日本学生支援機構奨学金の受給状況」)。

本学独自の奨学金としては、貸与型の島田依史子記念奨学金、給付型のB's エデュケーション(教育支援奨学金)、入学試験の成績で決定される給付型の学業支援特別給付制度、生活支援特別給付制度、通学支援特別給付制度、その他私費外国人留学生奨学金等各種の奨学金があり、経済的な修学支援を図っている。島田依史子記念奨学金は、経済的理由により学業が困難な者で、学業成績・人物・健康共に良好であること、他の奨学金の貸与を受けていないことが条件となっている貸与型の奨学金である。日本学生支援機構奨学金の枠が多くなっているため、この奨学金の貸与者は2011(平成23)年度3名にとどまっている。B's エデュケーションは、2009(平成21)年度から始まった給付型の奨学金で、2011(平成23)年度は7名が採択されている。所得制限があることから採択率は高くない。私費外国人留学生奨学金(授業料減免)は、2011(平成23)年度54名の留学生が受給している。

奨学金受給に関する手続きに関しては、受給資格に関する明確な学内規程を作成し、適切な授与が行われるように、担当学生委員、担当職員を中心に運営している(資料6-11「日本学生支援機構奨学生(学部)推薦選考基準に関する内規」、資料6-12「B's エデュケーション(教育支援奨学金)規程」、資料6-13「島田依史子記念奨学金規程」、資料6-14「文京学院大学・短期大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」)。成績不良等で激励・警告・停止となった学生に関しては、各学部・学科においても担任教員等と連携し、継続的に指導できるような体制を確立している。

留学を志望する学生に対して奨学金を支給する制度を設けている。交換留学する学生のうち、TOEFL61点以上(あるいは中国語検定3級以上、韓国語検定4級以上)取得して留学する学生に200,000円～500,000円を留学前に支給して、留学の成果が出るよう支援している。一定の成果を上げて留学を終えた学生には、奨励金として50,000円～100,000円を留学後に支給して、さらに学業に励むよう支援している。しかし、奨学金支給基準を上回り実際に支給を受けたのは約2割の学生で、奨励金の支給対象となった学生は約4割であり、学生の奮起を促す工夫が必要である(資料6-15「留学奨学金・奨励金支給対象者数」)。

##### 5)障がいのある学生に対する修学支援

2010(平成22)年度に大学側で確認できている障がい学生の数4人である。そのうち1名の聴覚障がいの学生にノートテイクを配置する等の措置を講じてきた。また、メンタルヘルスの面でなんらかの問題を抱えている学生が、そのことによって授業の履修に支障が生じている場合、本人の同意を得て、授業担当教員に事情を説明し、必要な範囲で配慮を要請するなどの対応をしている。障がい学生の把握は、入学時に入試グループ・保健室・教務グループ等から情報を収集している。また、ガイダンスや掲示等でも相談の窓口を紹介し、学生相談室への来室を促している。

本郷キャンパスでは、発達障がいを抱える学生に関する教職員の理解を図るため、2011(平成23)年11月に、その指導についての啓蒙書を15冊購入し、教職員がいつでも参照できるようにした。

### 6) キャリアデザインに関する修学支援

キャリアデザインに関しては、全学的にキャリア教育科目を設定している。4年間の大学生活の中でどのように人生の目標を設定し、キャリアデザインを行うか、如何にして社会で求められている力を身につけるか等に重点を置いて科目を開講している。生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組んでいる。

### (3) 学生への生活支援は適切に行われているか

本学では、学生相談室・保健室を中心として健康診断、UPIの実施をはじめとする心身両面の健康保持および安全・衛生へのサポートを実施している。そのほか、課外活動支援等様々な学生生活への支援を教職員が連携して実施している。また、諸分野で顕著な成果を出した学生を表彰する学生表彰制度、さらに自己教育力や成長力の成果を発表する場として「てっぺんフォーラム」、「キャリアてっぺんフォーラム」という成果発表の機会を提供し、学生の動機づけ・意欲づけにも積極的に取り組んでいる。

具体的には1)～7)に述べる形で支援を実施している。

#### 1) 学生相談(学生相談室・保健室)

本学では学生相談室を1993(平成5)年に設置し、長年にわたり学生支援体制を充実させてきた。例えば、1996(平成8)年よりUPI(University Personality Inventory: 大学生精神的チェックリスト)を実施している(資料6-7「学生相談に関する報告」)。これは主として神経症等の早期発見のために開発された大学生を対象としたテストである。その結果、多くの学生が心身の相談を希望しているということが分かった。テスト項目の選択肢にある「死にたくなる」・「何事も生き生きと感じられない」(※これは、ふじみ野キャンパスのみ)・「相談を希望している」を選んだ学生、および多項目に丸をつけた学生(※本郷キャンパスのみ。平成24年度は廃止。)に対しては、学生相談室から連絡を行い、相談室への来談を促している。2011(平成23)年度は、7.2%の学生に連絡、そのうち41.2%の学生が来談している(※来談率が低下したため、平成24年度は、来訪しない学生に対し手紙を出すようにしている。)

本郷キャンパスの相談者数は、2010(平成22)年度は99人で延面接回数609回、2011(平成23)年度107人(来談率4.2%)で延面接回数526回である。来談理由は「対人関係」が最も多く、ついで「精神衛生」となっている。ふじみ野キャンパスの相談者数は2010(平成22)年度は91人、延面接回数549回である。2011(平成23)年度93人(来談率4.4%)で、延面接回数718回である。理由は「対人関係」が最も多く、ついで「精神衛生」となっている(資料6-7「学生相談に関する報告」、6-16「学生相談室および保健室の利用状況」)。

保健室、学生相談室では、心身の健康保持・増進、安全・衛生に配慮しつつ、心理、学生生活、修学・進路、トラブル、ハラスメント等様々な学生の相談に対応している。学生委員・学生支援グループ職員・カウンセラー・看護師で連携を図り、小ミーティング・懇談会等で相談・検討し、学生の精神面・身体面の健康増進を図り、学生生活を支援し、学生相談室のサービス充実、保健室での健康指導、健康相談、健康啓発等の支援態勢の充実に努めている。

現在、本郷キャンパスでは、非常勤精神科医師1名が月1回、カウンセラー3名が週5日常

駐する体制を維持している。また、学生相談室と保健室の入口を1ヵ所にして、学生が他の学生の目を気にすることなく学生相談室を利用しやすいようにした。こうした改善の結果、利用者が若干増加した。また、ふじみ野キャンパスでは、2005(平成17)年に保健室内に学生の居場所として「ホットスペース」を設けており、看護師・保健師と気軽に相談できる環境になっている。そして保健室主催のプチ講座を開催し、一人暮らしの食生活、無理しないダイエット、子宮頸がんワクチン等の問題を話し合っている。さらに、保健室レターを発行して、心身両面の健康啓発活動を行っている。

## 2) 健康診断

毎年4月に全学生を対象に健康診断を行い、学生の健康管理を実施している。内科・レントゲン・尿・血圧に加え、2004(平成16)年度以降貧血検査も対象として実施している。2008(平成20)年度は麻疹の大流行に対応して、麻疹の抗体検査について補助金を出して対応した。健康診断検診の結果、要注意・要精密検査・要経過観察・要治療・再検査の学生については保健室が個別に対応している。

## 3) 健康保持・増進のための体育施設

キャンパスにより保有施設はそれぞれ異なるが、体育館・テニスコート・フットサルコート・グラウンド等は、授業やクラブ活動で使用していないときには、届出により個人・グループが自由に利用できる体制を整え、学生の健康保持・増進の一助としている。

## 4) 課外活動支援

本学では、課外活動は、学生生活において正課の授業と同様に大きな意義を持ち、人格形成や人間力の向上に資する面が大きいと考えている。クラブ活動の活性化を図るため、教員による顧問制を敷き、日常の活動を支援すると共に、十分とは言えない学内施設の使用面での調整・支援を行っている。なお、万が一怪我をした場合の救済措置として、全学生を被保険者として学生教育研究災害傷害保険、賠償責任保険に一括加入している。

ふじみ野キャンパスでは、「B'sモード(学生ホール)」を2006(平成18)年度に創設し、様々な学生が集い、語り合うことのできる新たな学生の居場所となるようにした。

## 5) ハラスメント防止

ハラスメントを許さない学内体制をつくるため、1999(平成11)年度から、「ハラスメント防止等に関する規程」、「ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針」、「ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」の3点を作成して、学生、教職員の啓発に努めている(資料6-17「学校法人文京学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」、資料6-18「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために教職員や学生生徒等が認識すべき事項についての指針」、資料6-19「セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」)。また、ハラスメント委員会を設置して、掲示板にその年度のハラスメント委員を発表し、学内のすべての人に分かるようにしている。学生対象のハラスメント委員会の構成員には、学生部長、各学部学生委員長、学生支援センター長、キャリアセンター長が入り、11名が委員となり、そのうちの半数が女性となるようにして

いる(資料6-20「ハラスメント相談員一覧」)。またハラスメント防止に注意を促す資料としてパンフレットを作成し、4月のガイダンス時に配布している。

#### 6) 学生表彰制度

勉学・研究・委員会・クラブ・ゼミナール・課外活動等で顕著な活躍があった学生に対して奨励と意欲の向上を目的に学生表彰制度を設けている。学長賞、仁愛賞、学長表彰、学長顕彰、優秀論文・制作賞等多くの制度があり、年度ごとに優秀な学生やスポーツ・文化・社会生活の面で大きな活躍があった学生・団体を表彰し、記念品を贈呈している。

2010(平成22)年度からは、学生が在学中に様々なことにチャレンジして成長する自己教育力を表彰する場として「てっぺんフォーラム」、2011(平成23)年からは「キャリアてっぺんフォーラム」という場を設置した。この場で表彰される学生は、必ずしも学業成績が飛びぬけてよいというわけではない。在学中に何かに触発され、努力することの面白さ、大切さを悟り、大きく成長して成果を上げた学生である。

#### 7) 留学・海外研修に係る指導

留学規程に基づき国際交流センター運営委員会が企画し、留学プログラム、海外研修プログラム(海外フィールドワーク)を実施し、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、カナダ、イギリス、中国、韓国等の提携大学あるいは協力校へ学生を送り出している。2010(平成22)年度は本郷キャンパス95人、ふじみ野キャンパス54人、合計149人、2011(平成23)年度は本郷キャンパス85人、ふじみ野キャンパス42人、合計127人が留学制度を利用した(資料6-21「留学プログラム参加人数」)。事前のオリエンテーションを4回もしくは必要に応じて7~8回程度実施し、海外での危機管理、健康管理、留学先地域の状況等について説明をしている。帰国後はアンケートを実施し、参加学生からのフィードバックを受け、結果については国際交流委員会で検討し改善を重ねている。また、「海外での事故等に関する危機管理規程」を設置し緊急時に備えている。

### (4) 学生への進路支援は適切に行われているか

#### ■進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

##### 1) 学生の進路選択に関わる指導

近年の就職環境の悪化に鑑み、教科(科目)としては、初年次教育、キャリア関連科目で既に設置済みの科目内容を見直し、また、ガイダンスの早期実施を図っている。2011(平成23)年度からはグループワークを中心としたキャリアサブゼミを実施するなど、新たな対応を進めている。また、専門職を養成する人間学部、保健医療技術学部では教員が中心となり学生へのガイダンスや個別面接を行っている。

##### 2) 就職担当部署の活動

各学部各学科とも、キャリア戦略会議、キャリア委員会、キャリアセンターを中心に、キャリアガイダンス、就職希望調査、適性検査、各種講座(個別就職活動相談、面接指導を含む)を開催してきた。これまでに学生が就職した先の企業については、キャリアセンターでコンタクトの維持を図り、直接大学宛に求人が寄せられるように努めている。これに関



連して、毎年2月には、特に本学と関係が深い企業を中心に招いて学内企業説明会(ジョブフェア)を開催している。2010(平成22)年度より4年生の未内定者対象のジョブフェアの回数を大幅に増やしほぼ毎月実施して、未内定者に対する継続的支援を図っている。また、就職に関する保護者会を開催し、保護者に対し就職の現況や本学の指導方針等を説明すると共に、就職に対する学生の精神的・経済的支援をお願いしてきた。

キャリアセンターでは、求人票等の求職情報を収集し公開すると共に、学生の就職活動状況を記録している。大学に寄せられた求人をインターネットで公開し、学外から学生が求人情報を閲覧できるようになった。最近では、民間会社の就職ナビに掲載されている企業を中心とした就職活動をする学生が多く、中には複数チャレンジするもなかなか内定に結びつかない学生が増加してきている。そのような状況の中で、本学は、過去本学の学生を採用していただいた企業、本学に求人を寄せていただいた企業群を重視し、それらをまとめて本学独自の情報として、積極的に学生に提供する体制をとっている。

### 3) 学生への就職ガイダンスの実施

各学部、学科3年生向けガイダンスが、学部、学科ごとの進路の特質に沿って前期後期とも1週間に一度のペースで行われている。個々の学生への指導にあたっては、キャリアセンター職員や担当教員との面談を基本としている。(学生の9割以上がゼミに所属しているが、ゼミに所属していない学生についても担当教員を置いている。)キャリアセンター職員と早い段階で学生が接触を図り、気軽に相談に訪れることができるよう、ゼミ単位でキャリアセンターの担当職員がガイダンスを実施している。

### 4) 就職統計データの整備と活用

2009(平成21)年度より、大学が運営する就職情報システム「ジョブハンター」のWeb上での運用が開始され、新着情報、企業・求人情報、セミナー情報、OB/OG情報、合同企業説明会情報を学外より学生が閲覧することが可能となった。また、月次ごとに学生の内定状況、内定方法、内定時期、専門職区分、一般職等のデータ、それに加えて学生の希望、就職活動状況をデータベース化し、学生の現状を把握することに努めている。これらの資料は定期的に教授会報告資料として、各教員に提示し、教員とキャリアセンターの連携を図っている。

### 5) 資格取得を目的とする課外授業の開設

本学では、各種資格取得・就職試験対策のための学内講座を設けている。2009(平成21)年度開講講座は、以下の通りである。①秘書検定2級対策講座、②宅地建物取引主任者対策講座、③社会福祉士国家試験対策講座、④精神保健福祉士国家試験対策講座、⑤公務員試験講座(教養科目)、⑥ホームヘルパー2級養成講座、⑦福祉住環境コーディネーター2・3級対策講座、⑧筆記試験/算数・数学克服講座(基礎)、⑨筆記試験/SPI直前講座、⑩FP技能士検定対策講座、⑪日商簿記検定対策講座、⑫国内旅行業務取扱管理者、⑬コミュニケーション検定、⑭ビジネス能力検定、⑮IC3資格対策講座

## ■キャリア支援に関する組織の整備

## 1) キャリアセンター、キャリア委員会、キャリア戦略会議

キャリアセンターには、キャリアカウンセラー資格を取得した職員を配置して学生の進路支援にあたっている。来談した学生は2011(平成23)年度には2,907人となっている(資料6-22「学生相談集計\_2011年度」)。

キャリアガイダンス、インターンシップ、就職希望調査、適性検査、各種講座(面接講座、グループディスカッション講座、資格講座等)、ジョブフェア(学内企業説明会)、OB/OG相談会、未内定者対象学内企業説明会・面談会、個別相談、個別面接指導等学生のニーズに応じた支援を積極的に行っている。

キャリア支援は教職共同で行っており各学部学科に教職員で組織された進路指導のための委員会があり、キャリアセンターと協働して進路選択に関わる指導を行っている。

さらに企業就職希望学生が所属する学部のキャリア委員長および就職指導委員長とキャリアセンターを含む事務局幹部を構成員とした「キャリア戦略会議」を月1回開催し、各学部の取り組みについての情報を共有化することにより、全学的なキャリア支援体制を展開している(資料6-23「キャリア戦略会議議事録」)。

また、営業職を中心としたビジネスの基本を企業研究プログラムに採り入れて実践的に学ぶ「営業研究会」を開設している。営業研究会に所属していた学生の内定率は2012(平成24)年3月の卒業生で98%であった。平均の内定率89.3%に対してよい結果が出ており営業研究会の有効性が確認された(資料6-24「営業研究会内定実績」、資料6-25「平成23年度就職状況表(2011年度報告)」)。そのほか、本学の生涯学習センターで生涯学習士資格を取得したファシリテーションやグループワーク支援の専門家によるキャリアサブゼミやグループディスカッション講座を実施している。

経営学部、外国語学部では自分の個性を生かして内定を得た4年生の体験談を語る「キャリアてっぺんフォーラム」を開催したり、4年生による講演会を就職出陣式に組み入れて実施し、学生の働く意欲の強化を図っている。

人間学部と保健医療技術学部では卒業生が社会で活躍している姿を伝える「キャリアてっぺんフォーラム」(資料6-26「キャリアてっぺんフォーラムプログラム」)や、学内で企業採用担当者の説明を聞く「ジョブフェア」を開催し、学生の働く意欲につなげている。

## 2) 教職課程センター

教職に関する進路支援体制については、各学部教職委員会のもとに配置されている教職担当教員のほか、各キャンパスに設置されている教職課程センターの専任職員が学生の相談・指導に対応している。教職科目の履修関係では、教務グループとの連携調整も図っている。経営学部では高等学校の教職免許(情報)、外国語学部では中学校・高等学校の教職免許(英語)、人間学部では保育士資格、幼稚園の教職免許、小学校の教職免許、中学校の教職免許(社会)、高等学校の教職免許(公民、福祉)が取得対象になっている。採用試験に向けた対策講座を企画実施するほか、教職科目の履修関連、教育実習・介護等体験関連、具体的な進路に関する指導相談等、教職を希望する学生に対するきめ細かな支援体制をとっている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### <修学支援>

修学支援に関しては、クラス担当教員あるいはゼミ担当教員による学生支援制度が全学的に整備されている点である。学生は何か修学上の問題が発生した場合、担当教員にまず相談をするという構図ができあがっている。また、多欠傾向の学生に対しても、クラス担任が教務課と連携して本人と連絡を取り面談している。

経営学部では退学勧告・留年制度が設けられている。学生の多欠傾向や、単位取得の不足が教務課の集計で判明した時点で、教務課とクラス担任が連携し、主としてクラス担任が学生および保護者に、その点につき注意喚起を行うという手続きが確立している。

#### <生活支援>

生活支援に関しては、学生表彰制度が学生を活性化する面で効果を上げている。2010(平成22)年度に、学生が在学中に様々なことに挑戦して成長する自己教育力を表彰する場として「てっぺんフォーラム」を開催し、2011(平成23)年度からは「キャリアてっぺんフォーラム」という場を設置した。この2つの場で先輩たちが体験談を発表することで、後輩に“気づき”を促し、また、この場を先輩、後輩が相互に刺激し合う仕組みともすることで、学生の学習意欲、向上意欲を高揚させている。

#### <進路支援>

進路支援に関しては効果を上げていることとして以下の点を挙げる。なお、企業、幼稚園・保育所、社会福祉施設、病院等、卒業生が就職している先の人事担当者アンケートをお願いして、本学卒業生の評価について確認し、今後の進路支援教育の中で、よい点を伸ばし、劣っている点については改善していくように心掛けている。(資料6-27「文京学院大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」)。

### 1) 経営学部、外国語学部

キャリアセンタースタッフのゼミ別担当制を導入(2010(平成22)年度)したことにより3年次の前期に就職登録カードを提出させ、全員に対して個別面談を実施している。なお、ゼミに所属していない学生についても担当を決めて、遺漏のない継続的支援を行っている。3年次においては主に業界や職種の絞り込みができているかどうか、自分の強みや学生時代に力を入れてきたことを自分の言葉で語るができるかどうかを確認している。その結果、導入前と比較して学生の内定率の向上につながっている(資料6-28「就職内定率過去5年間比較」)。

また、経営学部では3年生を対象として、外国語学部は2年生、3年生を対象として、インターンシップを実施しており、外国語学部では特に希望の多い海外を中心としたインターンシップも実施している。また、語学留学とインターンシップを組み合わせたプログラムも実施しており、単なる語学留学ではなく、ビジネスの現場で使える語学力の養成を目的としている。インターンシップ終了後に、企業の採用担当者を招き公開報告会を実施している。その場で、インターンシップの成果と反省、さらに課題を発表し、次年度の実施へとつなげている。海外インターンシップに参加した学生も増加傾向にあり、グローバル人材の育成にも貢献している(資料6-29「文京学院大学インターンシップ参加者データ」)。インターンシップに

参加した学生のアンケート結果によれば、研修後の学生生活の中で新たな目標ができたと回答した学生が92.1%、進路選択への影響があったと回答した学生84.9%であった。このことから、インターンシップ制度が就職意識の向上や社会人としての心構えの醸成、および学生生活の過ごし方を考えるきっかけとなっていることが確認された。

## 2) 人間学部

コミュニケーション社会学科、心理学科の全教員とキャリアセンター職員が、学生が記入した進路カードをもとに、3年生全員に対して年間2回の面談を行っている。そのことが教員の進路に対する関心を高めると共に、学生の就職意欲を向上させることにもつながり、2011(平成23)年の内定率を上昇させた。(資料6-28「就職内定率過去5年間比較」)。さらに学生が教員と面談する際に、社会人基礎力を自己評価した結果を示すことで、自分が自立するためにはどのような力が不足しているのかが学生と教員の双方に明確となり、学生指導の参考となっている。また、営業研究会や金融研究会、キャリアサブゼミやグループディスカッション講座、グループワーク講座も学生に自信を与え、内定率上昇の要因となっている。

## 3) 保健医療技術学部

教員が1年次より平素の授業や面談により、全学生の進路希望、性格、適性を理解し、就職相談にあたっている。そのためミスマッチの就職はほとんどない。(資料6-28「就職内定率過去5年間比較」)。

また、卒業生を対象とした勉強会の定期開催や相談対応をするなど、教員が卒業生とのネットワークを持つことで、学生が本学を卒業した後も、専門職業人として活動する場を社会で確保できるよう支援している。

## ②改善すべき事項

### <修学支援>

修学支援に関しては、奨学金の返還に問題が出てきている。近年の経済状況の厳しさから奨学金の交付希望者が増加傾向にあり、一方、退学等に伴う返還義務発生件数も増加傾向にある。(資料6-30「貸与終了年度別延滞率(日本学生支援機構奨学金)」)返還に応じないケースも増加しており、学生委員会を中心にモラルの問題も含めて今後の指導改善を図っていく。

### <生活支援>

大学への進学率が50%を超えた現在、本学においても、極めて多様な学生が入学している。その中には教室の内外で奇矯な行動をとる者もいるが、学生相談室、保健室の役割に関して学生、教職員に理解不足があるため、そのような学生を呆然と傍観するのみで学生相談室等につなげることが十分にできていない。この点を改善する手立てを講じていく。

また、障がいのある学生への支援にも問題がある。学生の障がいの種類や程度の状況により、できるだけ支障なく授業を受けられるように努めているが、組織的な支援体制はとられていないのが現状である。今後は、発達障がいの学生の組織的支援が課題である。

### <進路支援>

進路支援に関しては以下の点である。

#### 1) 経営学部、外国語学部

キャリアセンターにおいてゼミ担当制を導入して学生の進路に関する状況の把握に努めている。ゼミ担当制を導入したことで、教職員協働によってより細かなフォローが可能となり効果を上げているが、より頻度の高いフォローを行っていききたい。また、インターンシップについては、参加学生に事前のマナー研修を実施しているが、事前学習の時間を増やすことにより、各自に課題を持たせてインターンシップに臨ませることが必要である。

## 2) 人間学部

2011(平成23)年度に社会人基礎力を自己評価させたが、初年度であったため単に自己評価をすることにとどまった。それ故、2年次以上の学生に対して、社会人基礎力の高い能力をさらに伸ばし、低いと自覚した能力は、それを引き上げるための継続的な努力ができるしかけを構築することが課題である。

## 3) 保健医療技術学部

就職する範囲が固定化されている傾向があるため、さらに専門職として活躍する範囲を拡大する努力が必要である。具体的には、病院・クリニック以外の老人介護施設、デイケアサービス、医療機器メーカー、訪問看護リハビリテーションを主体とする起業先等への就職先拡大を検討する。また、海外への就職も検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### < 修学支援 >

修学支援に関しては、効果が上がっている事項としてクラス担任制度を挙げることができる。本学は、小規模大学であった時代に、少人数教育を実践する仕組みとして、クラス担任制度を実施していた。それは体系的なものではなく、担任教員が同僚との連絡もあまりせず、学生の多様な相談にその都度応えるというものであった。しかし、2007(平成19)年度から初年次教育の考え方が導入されて、担任制度は、初年次教育を実践する仕組みの一環として再定義された。その仕組みの下で、学生は担任の指導でアカデミックスキルを習得すると同時に、担任や上級生の話を聞くことで、大学で学ぶことの意義を考えるきっかけを得ている。また、大学生という新しい経験の過程で募ってきた不安や悩みを相談できる場としてクラス担任制度が定着している。今後は、教務委員会を中心にクラス担任制度の在り方を点検し、初年次教育のカリキュラムを精選すると共に、クラス担任がアカデミックスキルの教授法を研修できる仕組みを工夫したい。

#### < 生活支援 >

生活支援に関しては、学生表彰制度の運営が効果を上げていると思われる。2011(平成23)年度より「てっぺんフォーラム」を開催している(2010(平成22)年度は試験的に開催)。これは、学業面のみならず、大学生生活全般において大きく成長した2、3、4年生が、成長するきっかけとなった出来事や、それによりもたらされた成果を、主に1年生に向けて自ら発信する場である。すなわち、自己教育力発表会である。この行事は発表者自身には達成感を得させ、将来に向けた自信を持たせることになる。また同時にメッセージを受けた側も成長するための「気づき」を得るきっかけとなるので、相互成長の相乗効果が期待できる。今後この行事を継続的に実施できるよう学生と教職員からなる委員会を設けて取り組んでい

る。

### <進路支援>

進路支援に関しては、以下の通りである。

#### 1) 大学全体

2013(平成25)年度よりグローバル人材育成プログラム(Bunkyo GCI<文京グローバルキャリア・インスティテュート>)が開始されることもあり、就職支援プログラムについては、よりグローバル人材育成に特化した新プログラムの導入を図り、企業で活躍しているグローバルビジネスパーソンとのディスカッションやエリアごとのビジネス環境の理解、コミュニケーションの構築法などより実践的なプログラムを導入する予定である。(資料6-31「GCIキャリアプログラム教育イメージ」)

#### 2) 経営学部、外国語学部

ゼミ別担当制に関しては、従来のゼミ別ガイダンスは基本的な事項の説明が中心であったが、少人数単位に導入しやすいグループワークを導入することにより就職活動への準備をより確実に支援していく。

インターンシップに関しては、2013(平成25)年度よりグローバル人材育成プログラム(Bunkyo GCI)が開始されることもあり、海外のインターンシップ先の業種をサービス業以外にも拡大すると共に、より幅広い地域での長期留学とインターンシップのコラボレーションプログラムの充実を図っていく。

#### 3) 人間学部

3年生に対する年間2回の進路面談については、さらに教員と学生が教育活動の場においても進路を意識した会話ができ、学んでいることを社会でどのように活用するかを学生に伝えていくことで、自分の強みとして自覚できる取り組みを強化したい。

#### 4) 保健医療技術学部

現在、教員とキャリアセンター職員が進路指導に関する役割を分担し、学生に対して大変手厚い支援を行っている。今後はさらに教員との連携を強化し、公立病院や病院以外の施設への就職等広範囲にわたる活躍の場を学生に提供する支援体制を計画している。また、優良な採用法人と信頼関係を築くために、講習会の提供や大学院とのつながりを強化し、そのことで安定した採用環境の構築を図っている。

### ①改善すべき事項

#### <修学支援>

修学支援に関しては、奨学金制度の意義と運営について、学生に理解を徹底させるよう、教員、職員合同で学生対象の講習会を開催する予定である。その講習会に参加させることで、返還義務のある制度であり、返済計画を念頭において受給させるようにしたい。

#### <生活支援>

生活支援に関しては、まず、学生相談室、保健室の認知度を向上させる必要がある。学生に対してはガイダンス等で学生相談室利用案内を配布・説明しているが、今後は、教職

員からも適切に学生相談室を説明・紹介できるよう、教職員向けの研修会を実施する予定である。そうすることで、学生相談室の一層の活用を推進したい。

また、発達障がいについては、教職員の理解が十分とはとても言えない。発達障がいに関して教職員に基本的な事項を理解させる必要がある。学生相談室カウンセラーによる講習会を教授会に組み込む予定である。そうすることで、学生指導の際に、教職員が学生相談室等を有効適切に活用できるようにしたい。

### ＜進路支援＞

進路支援に関しては以下のように改善する予定である。

#### 1) 大学全体

個別フォローの過程において、レスポンスのない学生が散見されるが、キャリアセンタースタッフのゼミ別担当制については、従来は3年次以降の就職登録カードと面談が学生の状況を把握する情報であったものを、より低学年次のキャリア教育とリンケージを図り多面的に学生の状況を把握するために1、2年次のキャリア科目担当教員や教学、学生生活部門との情報交換を行うことによりフォローの強化を図っていく。

未内定者に対する継続的支援を図るため、2010(平成22)年度より4年生の未内定者対象のジョブフェアの回数を大幅に増やしほぼ毎月実施してきた。それをさらに充実させ、1日1社の割合で学内企業説明会を実施するジョブフェア月間を設定している。

#### 2) 経営学部、外国語学部

経営学部では、ゼミでの教育や諸活動と関連づけて、キャリアセンターと連携した就職支援活動をさらに強力に推進しつつ、中堅企業への就職活動準備への対応を図っていく。

インターンシップに関しては、単にインターンシップに参加するだけでなく、すべての学生が課題を持ってインターンシップに取り組むことと、インターンシップの体験を職業選択に効率的に生かしていけるために、従来実施してきた事前学習においてマナー教育だけでなく、インターンシップ先の業界研究や職種研究、観察すべきポイントなどを事前学習に取り入れると共に、事後学習において経験や気づいた点をシェアーすることにより、職業選択においてより有効に機能することを目指す。

ゼミ担当制については、特にどこのゼミにも所属していない学生を対象にグループワークの手法を中心としたあまり就職活動へのハードルを意識させないような親しみやすい内容の講座を実施して、受講生とキャリアセンターのラポールを形成し個別支援の充実につなげていく予定である。

#### 3) 人間学部

1年次にポートフォリオで記入した社会人基礎力の自己評価を、2年次以降もクラス担任との面接やゼミ担当教員との面接で活用し、毎年、教員が学生と社会人基礎力について話題にできる仕組みを初年次教育委員会と連携して検討していく予定である。

#### 4) 保健医療技術学部

保健医療技術学部では、現在は1年次に短時間で進路に関する説明をしているだけである。今後は、様々な進路先があることを具体的に先輩や卒業生の体験談を交えて紹介し、実習や勉学を重ねる中で自分に相応しい進路が選択できる仕組みを進路支援委員会を中心に構築する予定である。

## 4. 根拠資料

- 資料6-1 キャンパスガイド(既出 1-10)
- 資料6-2 クラスアドバイザー教員一覧
- 資料6-3 学生生活に関する意識調査報告書(平成23年度)(既出 3-34)
- 資料6-4 ディプロマポリシー
- 資料6-5 留年・休学、退学の状況
- 資料6-6 退学理由
- 資料6-7 学生相談に関する報告(学生相談室についての報告)
- 資料6-8 学習サポートセンター開講講座および受講者数
- 資料6-9 学習サポートセンター相談内容および件数
- 資料6-10 日本学生支援機構奨学金の受給状況
- 資料6-11 日本学生支援機構奨学生(学部)推薦選考基準に関する内規
- 資料6-12 B's エデュケーション(教育支援奨学金)規程
- 資料6-13 島田依史子記念奨学金規程
- 資料6-14 文京学院大学・短期大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程
- 資料6-15 留学奨学金・奨励金支給対象者数
- 資料6-16 学生相談室および保健室の利用状況
- 資料6-17 学校法人文京学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料6-18 セクシュアル・ハラスメントの防止等のために教職員や学生生徒等が認識すべき事項についての指針
- 資料6-19 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針
- 資料6-20 ハラスメント相談員一覧  
(大学ホームページ [http://www.adm.u-bunkyo.ac.jp/hojins/counselor\\_u.html](http://www.adm.u-bunkyo.ac.jp/hojins/counselor_u.html))
- 資料6-21 留学プログラム参加人数
- 資料6-22 学生相談集計\_2011年度
- 資料6-23 キャリア戦略会議議事録
- 資料6-24 営業研究会内定実績
- 資料6-25 平成23年度就職状況表(2011年度報告)
- 資料6-26 キャリアてっぺんフォーラムプログラム
- 資料6-27 文京学院大学の教育と卒業生についてのアンケート調査
- 資料6-28 就職内定率過去5年間比較
- 資料6-29 文京学院大学インターンシップ参加者データ
- 資料6-30 貸与終了年度別延滞率(日本学生支援機構奨学金)
- 資料6-31 GCIキャリアプログラム教育イメージ